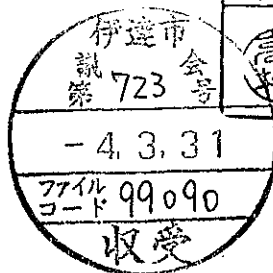


議 長	事務局長	次 長	局 員
			

別記様式その3 (第7条関係)



令和4年3月31日

伊達市議会議長 高 橋 一 由 様

会派名

日本共産党伊達市議団

代表者氏名

佐藤 清壽



令和3年度政務活動費収支報告について

伊達市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定に基づき、別紙のとおり
令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



別記様式その2（第7条関係）

令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党伊達市議団
代表者氏名 佐藤 清壽



1 収入

政務活動費 720,000円
利子 1円

2 支出

科 目	金 額	備 考
研修費	0	
調査研究費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広報費	505,328	
広聴費	0	
事務諸費	30,384	
その他の経費	1	
合 計	535,713	

備考 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収入支出差引残額 184,288円

[illegible]

支出総括表

費用区分「広報費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
2	R3.4.21	阪内印刷	市議団ニュース4月発行 印刷・新聞折込代金	167,612	✓
3	R3.8.6	阪内印刷	市議団ニュース8月発行 印刷・新聞折込代金	169,405	✓
5	R4.1.12	阪内印刷	市議団ニュース1月発行 印刷・新聞折込代金	168,311	✓
	計			505,328	✓

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第1号 (第3条関係)

会派(議員)名	日本共産党伊達市議団
---------	------------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	2		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 <u>広報費</u> 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和3年4月21日	支出額	167,612 円
経費の内容	市議団ニュース4月発行(市政報告)印刷・新聞折込み代金。 (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄 (貼りきれないときは裏面へ)			

No. _____

領 収 書



日本共産党伊達市議団 様 令和3年4月21日

月 日	品 名	サイズ	数 量	@	金 額	摘 要
4/21	市議団ニュース23号 (1色刷・両面)	B4	16,000枚	6.45	103,200 円	
	新聞折込料(民報)	B4	9,550枚	3.5	33,425	
	(民友)	B4	5,250枚	3.0	15,750	
	消費税				15,237	
	合 計				167,612	

上記の金額正に領収致しました。



一般事務用印刷からカラー印刷まで

阪 内 印 刷

阪 内 荘 一

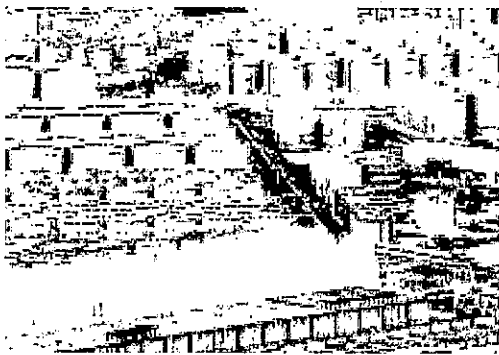
福島県伊達市梁川町字小梁川10022

TEL (024) 577-0318

FAX (024) 577-0558

東日本大震災・原発事故から10年

放射能汚染水を海洋放出するな!



福島第一原発の汚染水タンク群
【しんぶん赤旗より】

2月13日に震度6弱を記録した東日本大震災の余震で、原発は大丈夫なのかと思われた方も多いと思います。速報で原発に異常なしと報道された数日後に、格納容器内の水位・圧力の低下、放射能汚染水保管タンクのずれ、地震計の故障など、東京電力のさまざまな管理体制が次々と明らかになりました。

新潟県の柏崎刈羽原発では、東電職員によるIDカードの不正使用で、テロ対策・核防護での重大な欠陥が指摘されています。このような状況で、放射能汚染水の海洋放出や、原発を再稼働することは許せません。私たちが望むのは「原発ゼロ」で、2度と原発事故が起きないことではないでしょうか。

伊達市議会
市政報告

日本共産党 伊達市議会ニュース

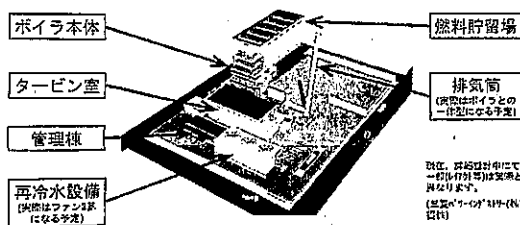
No.23

発行 2021年4月
日本共産党
伊達市議会

TEL・FAX
024(529)7821
(事務所)

市民のために本当に必要ですか？

バイオマス発電所(イメージ図)



やながわ工業団地にバイオマス発電所と

産業廃棄物中間処理場

建設計画は白紙撤回を!

- やながわ工業団地にバイオマス発電所と、その発電燃料を作るための産業廃棄物中間処理場の建設が計画されています。3月18日、地元住民への説明会が梁川中央交流館で行われました。
- 事業者(株)ログ、(株)クリーンエナジーの説明は、電力の地産地消、発生するダイオキシンは法定基準値以下、環境への影響はほとんどないというものでしたが、質疑応答での住民の声は大多数が建設反対の意見でした。
- 住民からは：
- ◆優良農地、住宅地に隣接する市街地になぜ建設するのか。
 - ◆認定こども園、小学校まで直線距離で約600m、健康被害が心配。
 - ◆煤煙、粉塵、悪臭など、風評や実害による農業被害の懸念。
 - ◆西風が多い地域で、梁川町の広範囲に影響が及ぶ。
 - ◆工業団地を造成したときの、周辺との共存という趣旨から外れている。
 - ◆産業廃棄物中間処理場の騒音。
 - ◆地下水への影響。
 - ◆廃棄物搬入等での交通への悪影響。
 - ◆放射能汚染など有害物質を含んだ木材混入の懸念。
 - ◆廃棄プラスチック焼却によるダイオキシンの発生。
- ◆原料保管時の自然発火や、水害時等に汚染物質が流出する懸念。
- この他にも、反対する声が多く上がっていました。
- CO2の排出量と吸収量が等しいことが、カーボンニュートラルの基本的な考えですが、県内外の広範囲から1日あたり100台のトラックを使い、CO2を大量に排出するのは、その考えから外れます。
- また、年間約3万7千トンもの建設廃材と廃棄プラスチックを処理・焼却するのは、バイオマス発電とは名ばかりの産業廃棄物処理場というのが実態です。そのような施設を市街地に建設するというのですから、反対の声が上がるのは当然で、住民の声を無視して建設計画を進めることは許されません。
- 住民説明会の直後には、地元自治会、関係団体等が中心になり、「伊達市梁川地域のくらしと命を守る会」が発足され、建設の白紙撤回を求める要請活動や、署名活動に取り組まれているということです。
- 発電した電気は東北電力に売電されるので電気の地産地消ではなく、伊達市の豊かな森林資源の有効活用もない、地元住民の強い反対の声が大多数、このような建設計画は白紙撤回しかありません。
- 市も住民の立場に寄り添い、計画を止める側に立つべきです。

対 象 者		年額保険料	
		引上げ前	引上げ後
市民税 非課税世帯	◇生活保護受給者 ◇高齢福祉年金受給者 ◇合計所得金額と課税年金収入 額の合計が 80万円超120万円以下の人	34,440 円	38,580 円
市民税 課税世帯で 本人非課税	◇合計所得金額と課税年金収入 額の合計が 80万円超の人 (保険料基準の段階)	76,540 円	77,170 円

令和3年度の当初予算額は、322億3677万円で可決されました。令和3年度は、3年に1度の介護保険料改定の年にあたり、介護保険料改定の条例案が提出されました。

一例ですが別表のように、所得の一番低い人の負担が軽減措置も未定で、年額で4千円以上引き上げられてしまいます。日本共産党市議団は条例案に反対しました。

3月定例議会

「厚労省が公表」
新型コロナの影響で
「解雇」「雇止め」
見込み含め10万人超に

コロナ不況とも言われる状況で、生活保護制度の利用が増加していますが、生活苦に陥っても生活保護制度の利用をためらってしまう大きな理由のひとつに、親族への扶養照会があります。

国会で厚労大臣は「扶養照会は義務ではない」と明言しており、市も扶養照会はやめるべきと一般質問で質しましたが、市は「やめない」という態度を変えません。市は扶養照会を省くなど、生活保護を利用しやすくするべきです。

生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を利用する可能性はどなた
にもあるものですので、ためらわずに
ご相談ください。

※厚労省ホームページより

「コロナ収束には程遠い状況」
市民の健康と命を守るため
PCR検査の拡充を行い
感染拡大の防止を

大規模クラスターが多発や、県内でも変異株の感染者が確認されるなど、新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。

県内の死亡率は4%超と全国的にみても高水準で、病床使用率もステージ4を前後する高止りが続いています。

このような状況で、感染拡大を防止する有効な手段は、PCR等の検査によって、感染者を早期に発見し、保護・隔離を徹底・継続することです。市独自にでも、社会的検査の拡充を図るべきだと一般質問で質しましたが、市は実施する考えはありません。ワクチンも国からの供給量不足で、接種対象の市民全員が受けられるのは年内に終わるの？というのが現状です。

市民の健康と命を守るために、必要な人がPCR検査をいつでも受けられるように、市は体制を整えていくべきです。

新型コロナウイルス感染症対策事業継続奨励金 申請はお済ですか？

■ 1事業者 10万円 ※申請期間 **4月30日(金)まで**

■ 対象になるのは

- 令和2年12月末までに市内で事業を開始しており、今後も継続する事業者。
- 建設業、製造業、医療・社会福祉・NPO法人等、ほとんどの事業者が対象になります。
- 令和3年1月又は2月の売上高が対前年同月比で20%以上減少していることです。

※ 問合せ等は市議団や市商工観光課へ ☎ 024-573-5632 (市商工観光課)



日本共産党伊達市議会議員

近藤 真一

文教福祉常任委員
伊達地方衛生処理組合議会議員

Tel 090-2745-1173
Fax 024-529-7821(事務所)



日本共産党伊達市議会議員

佐藤 清 壽

産業建設常任委員
伊達地方消防組合議会議員

Tel・Fax
024-586-3237

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名

日本共産党伊達市議団

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	3		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和3年8月6日	支出額	169,405 円
経費の内容	市議団ニュース8月発行（市政報告）印刷・新聞折込み代金。 (領収書に記載がある場合、記入不要)		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			

No.

領 収 書



日本共産党伊達市議団 様 令和3年8月6日

月 日	品 名	サイズ	数 量	@	金 額	摘 要
8月6日	市議団ニュース24号 (1色刷・両面)	B4	15,900枚	6.45	102,555 円	
	新聞折込料 (民報・民友)	B4	14,700枚	3.5	51,450	
	消費税				15,400	
	合 計				169,405	

上記の金額正に領収致しました。



一般事務用印刷からカラー印刷まで

阪 内 印 刷

阪 内 荘

福島県伊達市梁川町字小梁川10の2

TEL (024) 577-0318

FAX (024) 577-0558

産業廃棄物中間処理場及びバイオマス発電施設建設の反対決議と 意見書の提出を求める請願は採択

伊達市議会
市政報告

日本共産党

伊達市議団ニュース

No.24

発行 2021年8月
日本共産党
伊達市議団

TEL/FAX
024(529)7821
(事務所)

県と国へ意見書

市には建設反対の決議

請願は6月定例会議最終日に全会一致で採択され、県と国へ建設計画を認可しないように求める意見書を提出し、伊達市には議会として建設反対の決議を挙げました。

6月18日には、住民説明会(3月)の時に提出された問題点の回答説明会が梁川総合支所で開催され、産業廃棄物中間処理場の建設は白紙撤回されましたが、バイオマス発電施設の建設は撤回されませんでした。

この説明会の内容を地元自治会が地域住民に配布した、「お知らせ」を見ると事業者の回答に対する問題点がいくつか指摘されていました。

◇放射能が高濃度の焼却灰はセメント加工で処理を考えている。
◇発電で地下水を使用するが、周辺の井戸が枯渇した場合の補償。
◇許可は得ていたが、事業申請の一年前から、テクノパーク会や地元住民に説明もなく、トラック

約200台分の木材チップを搬入していた。

◇昨年5月に東北通産局に事業申請する際、法定の「地元住民への説明と地元住民の了解」について申請書に「説明会の実施予定」として申請・承認を得ていた等、この他にも問題点があると記されていますが、東北通産局への事業申請に関しては、地元住民の了解は申請時も現在も得られておらず、信憑性が疑われるものだと思われるます。

事業者(株) ログは、産業廃棄物中間処理場建設は白紙撤回し、住民に歩み寄る姿勢で発電事業を進めたいのようですが、当初からの地元関係各位への説明と合意形成不足、住民説明会での高圧的な姿勢など、事業者は信頼に値しないと言わざるを得ません。

請願は採択、議会として市に反対決議と、事態は梁川地域だけの問題ではなくまりました。バイオマス発電施設建設計画の白紙撤回が、市民多数の合意ではないでしょうか。

ALPS処理水の 海洋放出方針決定の 撤回を求める請願は 趣旨採択

トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定の撤回を求める意見書の提出を求める請願は、総務生活常任委員会での審査は趣旨採択でした。

共産党市議団は6月定例会議最終日、総務生活常任委員長報告への質疑と、「趣旨採択ではなく、国へ意見書を提出する採択にするべき」の討論も行いましたが、採決は賛成多数の趣旨採択で、国へ意見書を提出することはできませんでした。

原発事故から10年以上、風評被害などに苦しめられてきた県民の理解を得るために、政府が勝手に決めるのは道理に外れた行為です。

大多数の国民が納得できる処理方法が決まるまで、海洋放出を容認するわけにはいきません。

県内最大の凍霜害 現地確認と申入れ



4月に発生した市内の凍霜害では、霊山町、梁川町で農家の方から被害状況をお聞きし、共産党県議団・各市町村議員団の連名で県に緊急対策の申し入れを行いました。

すでに申請受付終了や、実施されている支援策もありますが、市では青色申告相談など、随時受付けているものもあります。

●凍霜害に関する問い合わせは、市産業部農政課へ

☎ 024-573-5635



被災当時の塩野川橋付近の状況
現在は復旧工事が完了

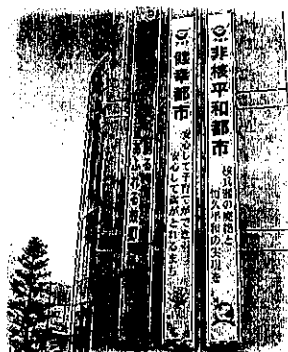
令和元年台風19号 被害の復旧状況は

令和元年台風19号は市内各地に甚大な被害を及ぼしました。特に、塩野川の越流・決壊等で浸水被害が大きくなった当該箇所は、早期の改修工事を完了が求められています。

改修工事の進捗状況、今後の見込み等について市は、

①令和2年度末時点で塩野川橋と南町谷川橋間の右岸側大型張りブロック工事と、コンクリート壁による洪水防止工事が完了。
②塩野川橋架け替えの予備設計が完了。

③今年度は塩野川橋と南町谷川橋間の左岸工事に着手しており、その上流の天神橋の工事発注を進め、令和6年度の工事完了を目指す、ということとです。



昨年9月議会の一般質問で実施を求めた、市としての非核平和都市の意思表示ですが、市庁舎に懸垂幕の掲示が今年度実施されるようになります。

5段階の「警戒レベル4」で 危険な場所から全員避難！

災害が発生する恐れがあるときに出される、防災情報の警戒レベルが5月に改められ「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難になります。市民への適切な避難情報の伝達方法を一般質問で質しました。

情報が確実に市民に伝わるように、防災行政無線に加えスマートフォンアプリによる伝達システムを9月に導入する予定というのですが、スマートフォンアプリだけでは不十分です。より実効性の高い情報伝達方法を引き続き求めていきます。

安定した水道事業の継続を 水道事業は市の責任で

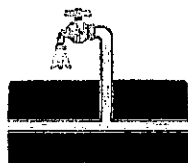
私たちの生活に必要な水が安定して供給されているのは、市の責任で水道事業を行っているからです。

高度な専門知識や技術が必要な水道事業は、技術面の責任者である水道技術管理者の育成や、技術の継承等が欠かせず、伊達市新水道事業ビジョンにも課題として盛り込まれています。

これらのことを踏まえ、公共性・公益性が非常に高い水道事業を、市が責任をもって継続していくための考えを一般質問で市に問いました。市の答えは、①水道事業は基本的なインフラで、安全・安心な水を市民に届けることが市の責務と考えている。

②技術を確実に継承していくということが重要で、職員の異動については専門性が高いことから、それらを考慮した上で検討する。

③水道技術管理者の重要性は認識している、現場の中で事業を覚えていくことを職員に徹底させたい、ということでした。



公共施設の利用料

◎障がい者と
介助者は無料に

市民プールや体育館等、市内公共施設利用料の現状と、障がいのある当事者とその介助者の利用料免除について市は、

①保原町歴史文化資料館のみ観覧料が減免。他の公共施設は、障がい者減免の規定がなく、減免を行っていない。

②市の福祉に関する方針、計画等を考慮し、また、福島県近隣自治体の状況も参考にしながら、実施に向けた検討を進めたいと考えている、ということです。実施されるように引き続き求めていきます。

福島県医療労働組合連合の陳情書「コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康を守るための陳情書」は全会一致で採択され、医療・介護・福祉への十分な財源確保、公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直すことなどを求める意見書が国へ提出されました。東京五輪の影響で医療・介護・福祉体制は逼迫しています、国は意見書の内容を速やかに実行するべきです。

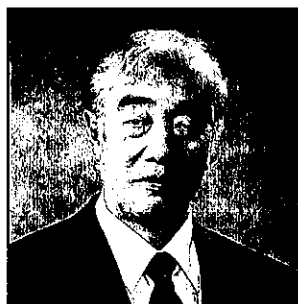


日本共産党伊達市議会議員

近藤 真一

文教福祉常任委員
伊達地方衛生処理組合議会議員

Tel 090-2745-1173
Fax 024-529-7821(事務所)



日本共産党伊達市議会議員

佐藤 清壽

産業建設常任委員
伊達地方消防組合議会議員

Tel・Fax
024-586-3237

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名

日本共産党伊達市議団

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	5		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 <u>広報費</u> 広聴費 事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和4年1月12日	支出額	168,311 円
経費の内容	市議団ニュース1月発行（市政報告）印刷・新聞折込み代金。 （領収書に記載がある場合、記入不要）		
※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）			

No. _____

領 収 書

日本共産党伊達市議団 様 令和4年1月12日



月 日	品 名	サイズ	数 量	@	金 額	摘 要
1/12	市議団ニュース25号 (1色刷・両面)	B4	15800枚	6.45	101,910 円	
	新聞折込料 (民報・民友)	B4	14600枚	3.5	51,100	
	消費税				15,301	
	合 計				168,311	

上記の金額正に領収致しました。



一般事務用印刷からカラー印刷まで

阪 内 印 刷

阪 内 荘

福島県伊達市梁川町字小梁川100の2

TEL (024) 577-0318

FAX (024) 577-0558

やながわ工業団地に建設計画のバイオマス発電所 「建設を認めることはできない」と市長が意思表示

伊達市議会
市政報告

日本共産党

伊達市議団ニュース

No.25

発行 2022年1月
日本共産党
伊達市議団

TEL・FAX
024(529)7821
(事務所)

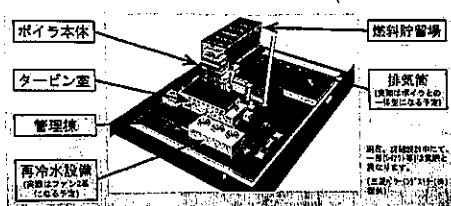
市の立場が明確に

これまでの間、建設に反対する地域住民が梁川地域市民のくらしと命を守る会を結成し、反対署名9千筆超を集めて、市・県・国への陳情・要請などの活動に取り組まれ、産業廃棄物処理施設計画は白紙撤回になりました。

その一方で、バイオマス発電所建設は国への認可手続きが進む中、12月定例会議の一般質問で、日本共産党伊達市議団は、やながわ工業団地に建設計画されているバイオマス発電所の問題を取り上げ、「市民の声や意思を尊重し、市民の立場に寄り添い、その立場で事業者に建設計画の中止を求めるべき」と市長に問い、「現状を踏まえる限りでは建設を認めることはできない」という答弁を引き出すことができました。

市は当初から、計画の許認可や可否を判断する立場にないとして、市

バイオマス発電所(イメージ図)



年間8万トンの大量のゴミを県外から搬入して焼却。その実態は、ゴミ焼却施設のようなものではないでしょうか。また、発電した電気は全て東北電力に売電され、地産地消にはなりません。

民の側に立って考えているのか曖昧でしたが、市長が「現状を踏まえる限りでは建設を認めることはできない」と議会の答弁で示したことで立場が明確になりました。

ただし、市長の答弁で建設計画が中止になるわけではなく、今後、事業者との折衝や、発電事業の許認可権がある国への要請など、どのようなしたら建設を止められるのかを、市民と一緒に考えていくことが市長と市執行部に求められます。日本共産党伊達市議団は、建設中止になるように引き続き尽力していきます。

生活困窮世帯に
灯油購入費の
補助を



この冬は厳しい寒さが予想されており、暖房に使う灯油代も多く支出するようになると考えられます。

しかし、コロナ禍の影響で世界的に原油価格が高騰し続け、生活必需品であるガソリンや灯油も価格が高騰しています。コロナ禍での失業者の増加や、商工農業者の売り上げ減少など、生活状況が悪化している最中に、ガソリン・灯油の価格高騰は追い打ちをかけるようなものです。

12月定例会議の一般質問で、日本共産党伊達市議団は生活困窮世帯への灯油購入費の補助を求めました(他会派からも同様の質問あり)。市は、福祉灯油として実施することを決め、対象世帯に5千円の福祉灯油券が給付されます。

伊達市福祉灯油実施事業

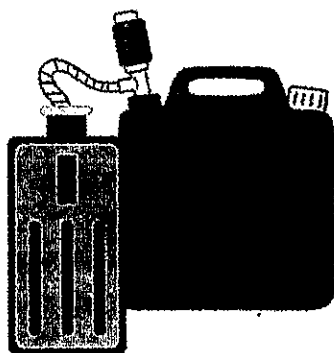
対象：① 生活保護世帯 ② 児童扶養手当受給者世帯
③ 市民税非課税世帯

内容：灯油券5,000円(1,000円券×5枚)を給付

券の利用期限：令和4年3月31日まで

※ 対象の①③で単身世帯の長期入院や施設入所者は対象外になります

※ 対象世帯には市から灯油券が郵送されます



新型コロナウイルスワクチン

追加接種 (3回目)

2回目接種から概ね8か月経過から対象になり、順次、接種券一紙型予診票・接種意向調査票が市から郵送されます。接種意向調査票に回答しないと、適切な時期に接種ができないことがありますので、ご注意ください。

表題の市民からの請願は12月定例会議に付託され、所管の総務生活常任委員会が審査された結果は趣旨採択となり、本会議での採決も賛成多数で趣旨採択になりました。

第2次世界大戦で唯一、日本国内で地上戦が行われ、日本軍約9万4千人、米軍約1万2千人、推計で約9万4千人の住民、計約20万人が犠牲になり、県民の4人に1人が亡くなった、その遺骨を含む土砂を埋め立てに使用することなど、道義的に考えて許されません。

日本共産党伊達市議団は本会議で「趣旨採択ではなく、意見書を国へ提出する採択にするべき」との質疑を行い、趣旨採択に反対しました(市議団の2人とN議員だけが反対)。

沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を辺野古新基地建設の海洋埋め立てに使用しないことを求める請願は趣旨採択

※趣旨採択とは、請願の趣旨には賛同するが国などへ意見書は提出しないこと

市公共施設の使用料 障がい者と介護者は 無料になります

6月定例会議の一般質問で実施を求めた、障がい者の市内公共施設使用料の免除は、9月定例会議に条例案が可決され、令和4年から実施されます。

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と、その介護者1名までが無料になります。

対象になる公共施設は、市民プール、体育館、交流館、美術館などになります。詳細は市議団、又は市社会福祉課に問合わせください。

18歳以下の子どもへの 10万円給付は現金一括で

臨時国会で岸田内閣の方針がコロナと変わり、混乱をもたらした子育て世帯への臨時特別給付金(18歳以下の子どもに10万円)。

12月13日に岸田首相が10万円一括を国会で承認しましたが、14日の12月定例会議最終日に議案上程が間に合わず、12月17日に臨時会議を開いて補正予算を議決し、12月24日に対象世帯に一括で10万円給付になりました。

※ただし、16歳から18歳の子ども世帯と公務員世帯は申請が必要になるため、1月以降の給付になります。

この臨時特別給付金ですが、クーポン券の場合には事務経費等で900億円超の税金が使われること、2回に分ける意味が不明なこと、所得制限のことなどで多くの国民から批判や不満の声が上がり、臨時国会でも方針が二転三転するなど混乱が続けました。

それにしても言いたいのは、「だったら、最初から現金一括にして」ということです。

住民税非課税世帯等に 10万円が給付されます

長期化するコロナ禍で、失業や雇止めなど収入が激減した人の生活再建は、まだまだ時間がかかりそうな状況です。

このような状況のもと、住民税均等割非課税世帯とコロナ禍で家計が急変し、住民税非課税世帯同様と認められる世帯へ臨時特別給付金が給付されます。

※1世帯あたり10万円給付

※令和4年2月以降給付予定

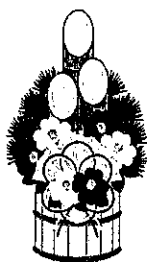
※生活保護世帯も対象

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

対象：①住民税均等割非課税世帯(R3年12/10時点で世帯全員が住民税非課税)
②コロナ禍で家計が急変し、①と同様の状況と認められる世帯(申請が必要)
令和3年1月から令和4年9月の間に家計が急変した世帯で、この間の1か月の任意の収入をもとに判定されます(令和4年9月末までが申請期限)。

※ 給付金は生活保護世帯も対象になり、収入認定されず非課税扱いになります

詳細は市社会福祉課 ☎ 024-575-1264 まで



日本共産党伊達市議団は、昨年同様、市民の切実な声を市政に届け、実現のために尽力します。本年も、よろしくお願ひ申し上げます。

日本共産党伊達市議会議員

近藤 真一

文教福祉常任委員
伊達地方衛生処理組合議会議員

Tel 090-2745-1173
Fax 024-529-7821(事務所)

日本共産党伊達市議会議員

佐藤 清壽

産業建設常任委員
伊達地方消防組合議会議員

Tel・Fax
024-586-3237

支出総括表

費用区分「事務諸費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
7	R4.3.3	伊達市	タブレット通信料(R3年4月～ R4年3月分)	30,384	
	計			30,384	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第1号（第3条関係）

会派(議員)名	日本共産党伊達市議団
---------	------------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	7		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 ○事務諸費 その他の経費		
支払年月日	令和4年3月3日	支出額	30,384 円
経費の内容	タブレット通信料（令和3年4月～令和4年3月分）。 （領収書に記載がある場合、記入不要）		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0605

伊達市保原町字元町 1 6 番地

日本共産党伊達市議団 代表 佐藤清壽

様

令和 3年度	現年	調定番号 1017086 納付書番号 20085
--------	----	-----------------------------

担当課 議会事務局

金額 30,384 円

摘要 タブレット通信料（令和3年4月～令和4年3月分）

会計 01 一般会計
款 21 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和 4年 3月15日

上記の金額を納期限までに
納入してください。

福島県伊達市長

須田 博行



上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

支 出 総 括 表

費用区分「その他の経費」

(1 / 1)

整理 番号	支払年月日	支払先	経費の内容	金 額	備考
8	R4.3.18	伊達市	利子返還金	1	
	計			1	

※ この総括表は「費用区分」ごとに作成し、合計額を収支報告書に転記する。

様式第1号（第3条関係）

会派（議員）名	日本共産党伊達市議団
---------	------------

支出票

会派代表 承認	経理担当者 承認	議 員
		

整理番号	8		
費用区分 (○で囲む)	研修費 調査研究費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 広報費 広聴費 事務諸費 <u>その他の経費</u>		
支払年月日	令和4年3月18日	支出額	1円
経費の内容	利子返還金。 (領収書に記載がある場合、記入不要)		

※ 領収書貼付欄（貼りきれないときは裏面へ）

別 紙 添 付

※領収書貼付欄

納入通知書兼領収書

〒 960-0605

伊達市保原町字元町 1 6 番地

日本共産党伊達市議団 代表 佐藤清壽

様

令和 3年度	現年	調定番号	1017894
		納付書番号	21095

担当課 議会事務局

金額 1 円

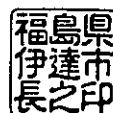
摘要 令和3年度政務活動費利子返還金（日本共産党伊達市議団）

会計 01 一般会計
款 21 諸収入
項 05 雑入
目 06 雑入
節 08 雑入
細節 07 雑入
細々節 01 雑入

納期限 令和 4年 3月23日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
福島県伊達市長

須田 博行



上記の金額を領収しました。

福島県伊達市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収日付印



(納入者保管)

※返納通知書兼領収書貼付欄

③ 返納通知書兼領収書

〒 960-0605 伊達市保原町字元町 1 6 番地	
日本共産党伊達市議団 代表 佐藤清壽	
様	
令和 3 年度	現年
戻入番号	25432 - 1
納付書番号	22274
担当課 議会事務局	
金額	184,288 円
摘要 令和3年度政務活動費下半期交付分（日本共産党伊達市議団 2人分）返納金	
会計 01 一般会計	
款 01 議会費	
項 01 議会費	
目 01 議会費	
節 18 負担金、補助及び交付金	
細節 02 補助金	
細々節 294 政務活動費補助金	
納期限 令和 4 年 4 月 8 日	
上記の金額を納期限までに 納入してください。 福島県伊達市長 須田 博行	
福島県伊達市長之印	
上記の金額を領収しました。 福島県伊達市会計管理者 分任出納員 取扱金融機関	領収日付印 出7納 4. 4. 5 東邦銀行 保原支店

(納入者保管)